目　次

第１章　防火戸の関連規定

1　概　要

1.1 法の体系
（a）法：建築基準法
（b）令：建築基準法施行令
（c）建告：建設省告示

1.2 法令及び建告の抜粋
（a）防火戸の設置場所に関する規定
（b）防火戸の性能に関する規定

1.3 単体規定と集団規定

2　建築基準法及び同施行令の解説

2.1用語の定義
(a) 建築物
(b) 特殊建築物
(c) 居　室
(d) 主要構造部
(e) 耐火建築物
(f) 準耐火建築物
(g) 防火地域･準防火地域

2.2 防火戸の法令による分類
(a) 仕様規定（建設省告示－例示仕様）
(b) 性能規定（大臣認定－個別認定品）

2.3 防火戸の性能（政令で定める技術的基準）
(a) 遮炎性能
(b) 遮煙性能
(c) 安全性能
(d) 法令に対応する仕様規定・性能規定

2.4 防火戸設置に関する適用法令との関係の要約
(a) 外壁の延焼のおそれのある部分
(b) 面積区画
(c) たて穴区画
(d) 異種用途区画
(e) 避難施設
(f) 地下街

2.5防火区画に用いる防火戸一覧表

2.6エレベーター昇降路の防火区画

3　消防法関係

3.1 無窓階

3.2 関連する建築基準法施行令（非常用の進入口）

3.3 消防ホース通過孔

3.4 特定共同住宅等の位置，構造及び設備

4 その他参考資料

4.1 甲種防火戸(鋼製軽量ドア)の構造に関する問合せに対する回答

第２章 防火戸の種類と構造

1　防火戸の種類

1.1 性能による区分
(a) 防火設備（建告第1360号）
(b) 特定防火設備（建告第1369号）
(c) 甲種防火戸（鋼製軽量ドア）の構造に関する問合せ
(d) 建告第1360号及び1369号に関する補足説明
(e) 遮煙性能を有する複合防火設備の構造（建告第2564号）
(f) 遮煙性能に関する既存建築物の取扱いについて

1.2 閉鎖方式による区分と関連法令
(a) 常時閉鎖式
(b) 随時閉鎖式
(c) 防火区画に用いる防火設備の構造方法（建告第2563号）
(d) パイプスペース等における点検・検針用防火戸の取扱い

1.3 開閉形式による区分
(a) 開き形式
(b) 折りたたみ形式
(c) 引き形式

2　防火戸の構造

2.1 枠の構造
(a) 枠の形状
(b) 枠の材料
(c) 枠の組み方

2.2 扉の構造による種類

2.2 .1 鋼製建具の構造
(a) 両面フラッシュ構造
(b) 片面フラッシュ構造
(c) 網入り板ガラス入りかまち構造
(d) 鋼製建具の主構成材料
(e) 関連する公共建築工事標準仕様書（平成25年版）より一部引用
・16章 4節 鋼製建具
・16章 6節 ステンレス製建具
・18章 2節 素地ごしらえ
・18章 3節 錆止め塗料塗り
・18章 7節 亜鉛めっき鋼面耐候性塗料塗り

2.2 .2 鋼製軽量建具の構造
(a) 両面フラッシュ構造
(b) 鋼製軽量建具の主構成材料
(c) 関連する公共建築工事標準仕様書の規定
・16章 5節 鋼製軽量建具

2.2 .3 部品・部材
(a) 気密材
(b) 扉吊金具
(c) 自閉機構
(d) 錠　前
(e) 係止装置
(f) 引手，取手
(g) 消防ホース通過孔
(h) ドア用可動がらり部品
(i) 網入り板ガラス
(j) グレイジング用シーリング材
(k) ガラス溝の寸法
(l) 網入り板ガラスの小口処理

2.2 .4 集合住宅用玄関ドアの金物
(a) 錠　前
(b) ポスト受口及び受箱
(c) ドアアイ・ドアガード

2.2 .5 防火戸同士の連結構造
(a) 例示仕様（仕様規定）防火戸同士の連結
(b) 個別認定（性能規定）防火戸同士又は個別認定防火戸と例示仕様防火戸を連結する場

第３章 防火戸の安全性

1　閉鎖時の危害防止対策

1.1 建設省告示第2563号の改正

1.2 安全性の検証

1.3 安全性確認のフローチャート

1.4 施工現場での安全性確認のフローチャート

1.5 閉鎖時間の測定方法

1.6 安全性確認早見表

1.7 防火戸社内検査要領と判定基準の参考例

1.8 防火戸自主検査報告書の参考例

1.9 取扱説明書の参考例

2　指はさみ防止対策

2.1 開き戸

2.2 引き戸

2.3 折りたたみ戸

3　傷害防止対策

3.1 開き戸

3.2 引き戸

3.3 折りたたみ戸

第４章 大臣認定複合防火設備（CAS）

1　大臣認定複合防火設備(CAS)の取得内容

2　CAS-0257（鋼製開き戸）

2.1 種類と寸法

2.2 製品断面図，納まり参考図

2.3 主構成材料

2.4 副構成材料

3　CAS-0258（鋼製折りたたみ戸）

3.1 種類と寸法

3.2製品断面図，納まり参考図

3.3 主構成材料

3.4 副構成材料

4　CAS-0262（網入り板ガラス入り鋼製開き戸）

4.1 種類と寸法

4.2製品断面図，納まり参考図

4.3 主構成材料

4.4 副構成材料

5　大臣認定書（写し）
(a) CAS-0257
(b) CAS-0258
(c) CAS-0262

6　品質保証ラベル（証紙）

第５章 関連法規･規定抜粋集

1　建築関連法規

1.1 用語の定義(法第2条)

1.2延焼のおそれのある部分について･（法第61条，62条，64条)

1.3 防火戸その他の防火設備(令第109条)

1.4 遮炎性能に関する技術的基準（令第109条の二）

1.5 防火区画（令第112条）

1.6 避難階段の設置 (令第122条)

1.7 避難階段及び特別避難階段の構造 (令第123条)

1.8 地下街（令第128条の三）

1.9 準遮炎性能に関する技術的基準（令第136条の二の三）

1.10 防火設備の構造方法を定める件（建告第1360号）
1.11 防火・準防火地域内にある外壁の開口部に設ける防火設備の構造方法定める件
（建告第1366号）

1.12 特定防火設備の構造方法を定める件（建告第1369号）

1.13 防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件（建告第2563号）

1.14 防火区画に用いる遮煙性能を有する防火設備の構造方法を定める件（建告第2564号）

1.15 開口部に係わる防火関連「国土交通省告示」一覧

2　消防関連法規

2.1 消防法

2.2消防法施行規則

2.3昭50消防安第65号（無窓階の有効な開口部について）抜粋要約

3　JIS(日本工業規格)

3.1 日本工業規格の目的

3.2 建具関連JIS
(a) 材 料
(b) 試 験

3.3 鋼製建具に使用する鋼板材料関連